

## 令和4年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応

提 言	対 応（第1回評価委員会で説明）	今年度の取組	今後の対応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、停電対策の予防伐採や流木発生源対策など、インフラ周辺等の整備候補地の情報共有を図り、他部局及び市町との連携や民間との協働による森林整備を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各農林事務所において森の力再生調整会議を開催し、他部局や市町と整備候補地等の情報を共有 →流木発生源対策：20件実施</li> <li>電力会社と予防伐採に係る情報共有、事業調整を実施 →予防伐採：6件実施（電力会社が実施する伐採との協働には至らず）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森の力再生事業にはインフラを守る役割も期待されていることから、引き続き、他部局や市町との連携、民間との協働を進め、流木発生源対策や予防伐採を効果的に実施していく。</li> <li>森林環境譲与税による市町の森林整備が一層促進されることから、相乗効果を発揮できるよう市町や整備者と連携する。</li> </ul>
2 事業の効果について、適正な評価と、その高度化及びデータの利活用に努めてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備者による整備後3年目調査において、事業効果を適正に評価するためのマニュアルを用いた研修会の開催や先端技術等を活用した新たな評価方法を提案する。</li> <li>評価データから、下層植生の回復に影響を与えている要因を分析し、効果的な整備につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業効果を適正に評価するため、植生被覆度の判定基準を統一する目揃え研修会を開催（東・中・西3箇所） →事業を実施している整備者が参加、新たに作成したサンプルシートによる調査方法を指導</li> <li>県が整備した森林クラウドシステムに整備実績のデータを集積、公開機能によりWeb上でGISとも連動した情報提供を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>画像判読ソフトを活用するなど、目視以外の新たな評価方法の検討を進める。</li> <li>評価やモニタリング調査のデータから、下層植生回復の要因分析を行い、シカ食害に対するパッチディフェンス、広葉樹植栽・単木保護などの試行に取り組む。</li> <li>森林クラウドシステムへの評価結果の追加などにより、集積したデータの利活用を進める。</li> </ul>
3 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業の基本となる伐倒技術向上のための技術講習会等を開催するとともに、整備者の安全管理体制の強化に向けて、現場毎の自主点検の実施を指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業振興課と連携し、整備者を対象とした伐倒技術向上や安全確保のための技術講習会を開催（6回）</li> <li>各農林事務所において、安全パトロール（11回、15事業体）、現場ごとの自主点検の指導（13回、11事業体）などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は現時点で5件の事故が発生しているため、過去の事例を踏まえた再発防止の徹底など、より一層の安全指導を行っていく。</li> <li>整備者の安全管理体制と現場ごとの自主点検の強化を指導し、必要な経費は事業費に計上させて補助する。</li> </ul>
4 納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果を分かりやすく情報発信するとともに、将来を担う子どもや若者に情報が伝わるよう小学生向けの副教材やソーシャルメディアの活用等の多様な情報発信の方法を検討してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施が、荒廃森林の再生に結びつくことが実感できるイベント等を整備地で開催する。</li> <li>子ども向けHPの公開や動画配信など、多様な世代に向けた分かりやすい広報に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外イベント：伊東市奥野ダム 来場者約200人、静岡SDGs万博2024（2/24予定、静岡市内）出展</li> <li>屋内ブース：イオン2店舗（富士・浜松）来場者約300人</li> <li>整備地イベント：5箇所（賀茂、富士、志太榛原、中遠）</li> <li>子ども向けホームページの作成・公開、くらし・環境部が開設した環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」と連携</li> <li>Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」での情報発信</li> <li>市町広報誌掲載：5市町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野外イベントでのチェーンソーに触れるなどの体験機会の提供が来場者に好評だったため、これを参考に、多くの方への事業PRのきっかけづくりとして、イベント内容を工夫していく。</li> <li>アンケート（世論調査等）の結果、大半の方が事業目的には賛同しているものの、7割の方が事業を知らない状況であるため、引き続き、多様な情報発信の方法を検討していく。</li> <li>ホームページの改良など、子どもや若者にも事業の目的や意義が伝わりやすい情報発信に努める。</li> </ul>
5 事業の適正な運用を図るため、事業の趣旨と手続きへの権利者や整備者の理解を深め、再発防止策を徹底してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員が、再発防止策の意義等を正しく整備者に伝えられるよう、研修を実施する。</li> <li>森の力再生事業審査委員会で、権利者の特定や整備者と権利者の合意状況の確認等、再発防止策に基づく事務処理が正しく行われていることの確認を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県担当職員と整備者を対象に、事業要件や整備手法の理解促進、権利者の意に反した伐採の再発防止の徹底を図る研修会を開催</li> <li>森の力再生事業審査委員会において、権利者の特定や整備者と権利者の合意状況の確認を徹底</li> <li>整備者が権利者に事業内容を正しく分かりやすく説明できるようにリーフレットを作成・配布し、整備者はリーフレットを活用した説明を実施</li> <li>補助金過払い等の不適切事案の再発防止を徹底するため、全整備者を対象に、事業実施中の事務処理や実施状況の確認・指導と、事業実施後の管理体制や書類の整備・保管状況の調査（事業内監査）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員の交代や新たな整備者の参画があるため、事業の適正な運用を図る研修会を継続的に開催する。</li> <li>引き続き、審査委員会における厳格な審査を徹底する。</li> <li>整備者が権利者に整備内容をより正しく伝えることができるようにリーフレットを改訂する。</li> <li>整備者に対し、年1回以上の事業実施中の確認・指導を実施する。</li> <li>3年を目安に全整備者一巡するよう事業実施後の調査（事業内監査）を実施する。</li> </ul>